



### 交渉ダイジェスト

## 7月11日開催 東地申第62号「首都圏本部における柔軟な働き方のさらなる実現」に関する説明申し入れ (上野統括センター)

申し入れ内容は、右記のQRコードから確認できます →

QRコードの商標は、(株)デンソーウェブの登録商標です。



**TOKYO MAIL NEWS** No. 308 / 2024.6.13

6月13日  
「首都圏本部における柔軟な働き方のさらなる実現」に関する説明申し入れを行う!

<東地申第62号 上野統括センター 申し入れ内容>

1. 上野統括センターを統括する目的と役割を明らかにし、上野統括センターにおける具体的な業務内容を明らかにすること。
2. 各業務員区分・各駅の担務に出勤数を示す考えがあるの明らかにすること。
3. 上野統括センター統括により安全レベル及びサービス品質がどのように向上するのか具体的に明らかにすること。
4. 旧田端統括センターとの統合部所の見直しを2025年3月とする理由を明らかにすること。
5. 上野営業統括センターの広域と課題を明らかにすること。
6. 上野統括センター発定後に即座に職階・働き方を明らかにすること。
7. 上野統括センター発定にあたり計画している教育内容、教育スケジュールを具体的に明らかにすること。
8. 業務員区分の行政に組み込まれている「その他特異」は駅業務の作業ダイヤに入ることがあるの明らかにすること。
9. 提案された以降業務では「発定後にどのような業務を担うのか分からない」「現在の担務と違う担務を担うようになるのか分からない」と不安の声が出されているが、どのように調整するのか明らかにすること。
10. 駅業務を担う社員が乗務員区分の改札を行うことや、乗務経験のある駅担務を担う社員が相互運用により乗務することはあるの明らかにすること。
11. 上野統括センター発定後の、旧田端運輸所乗務員が乗務する計画について明らかにすること。
12. 上野運輸区乗務員が旧田端運輸所について、今後どのように養成していくの明らかにすること。
13. 今後のEL・DLの担当区間に変化があるの明らかにし、養成についての考え方を明らかにすること。
14. 育児・介護休暇A利用者は、または希望者が上野統括センターの業務を行う際の考え方を明らかにするとともに、本人希望を尊重すること。
15. 上野統括センター発定後、異なる担務を担出した際の指揮命令系統を明確にすること。特に異動時における指揮命令系統を明らかにすること。
16. 各職場の業務内容が異なる場合の考え方を明らかにすること。

より良い提案とするため、他を以て現場の意向と異動回に交渉に臨みます!

**首都圏本部としての回答が示されず、極めて不誠実と言わざるを得ない!**

## 会社の主張

- ✓ 具体的な業務はWGで決まっていく。回答できる業務内容は持ち合わせていない。成案になっていない。
- ✓ WGは職場の代表に進めてもらっている。行路や作業ダイヤにとらわれない業務に取り組む。乗務員が駅業務に。その他時間に駅業務を担う。全社員が対象。
- ✓ どのように進めていくかはWGで決定していく。10月のスタートですべて完成形であるわけではない。

**会社と認識一致! にもかかわらず...**

- ✓ ● 会社回答「出勤数=作業ダイヤ」
- 職場ごとに作業実態があり、会社として、その作業ダイヤで出勤数を把握。

**出勤数は会社の判断として個別に示す考えはない。統括センター施策は要員問題のための施策ではない。担務ごとの要員管理をしていない。**

- ✓ 上野営業統括センターについては致命的な課題はない。組織の大きな欠陥はない。
- ✓ 教育内容については、現時点で示せるものはない。
- ✓ 駅業務を担う社員が優等列車の車内改札を行うこと、乗務経験のある駅担務を担う社員の相互運用の可能性はある。
- ✓ 旧田端運輸所と上野運輸区運輸士は現時点で一緒にすることはない。
- ✓ EL・DLは2024年で廃止計画である。田端オフィス・尾久駅の入換がすべてなくなるわけではない。
- ✓ 育児・介護勤務者はコミュニケーションをとりながら生活設計を考慮して運用する。
- ✓ 指揮命令系統は異常時についても明確になるように進めていく。

**・9項の回答の文言と口頭での回答に違いがあるため、修正回答を求める!**  
**・首都圏本部としての考えを一切示さず、一般論を繰り返し、十分な説明をしない首都圏本部に対して、不誠実であると通告!**

**詳細は、後日発行の“TOKYO MAIL NEWS”をご参照下さい。**